



平成 22 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 アウトソーシング
代表者名 代表取締役社長 丸岡陽太
(コード番号: 2427)

問合せ先
役職・氏名 執行役員経営管理本部長 植松政臣
電 話 054-266-4888

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は平成 22 年 10 月 28 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に単元株式数（売買単位）を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、株式を分割し、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、本件株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変動はございません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成 22 年 11 月 14 日（日曜日）を基準日（実質上の基準日は平成 22 年 11 月 12 日となります。）として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 22 年 11 月 14 日（日曜日）最終の発行済株式数に 99 を乗じた株式数とします。

なお、平成 22 年 10 月 28 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると以下のとおりとなります。

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の当社発行済株式総数 | 155,443 株 |
| ② 株式分割による増加株式数 | 15,388,857 株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 15,544,300 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 32,000,000 株 |

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基 準 日 公 告 平成 22 年 10 月 29 日 (金曜日)
- ② 基 準 日 平成 22 年 11 月 14 日 (日曜日)
- ③ 効 力 発 生 日 平成 22 年 11 月 15 日 (月曜日)

※実質上の基準日は平成 22 年 11 月 12 日となります。

(4) その他

- ① 今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。
なお、平成 22 年 10 月 28 日現在の資本金は、483,735,142 円であります。

3. 今回の株式の分割に伴う配当予想について

平成 22 年 7 月 14 日に公表しております配当予想につきましては、現在のところ配当総額に変更はありませんので、今回の株式 1 株を 100 株に分割することに伴い、1 株当たり期末配当予想 721 円を 100 分の 1 の 7.21 円に読み替えていただきますようお願いいたします。

	期末(年間) 配当金
前回予想 (平成 22 年 7 月 14 日発表)	円 錢 721.00
今回修正予想	7.21
前期(平成 21 年 12 月期)実績	644.00

4. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式の分割の概要」に記載した株式の分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 22 年 11 月 15 日 (月曜日)

※ 平成 22 年 11 月 10 日 (水曜日) をもって、大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社株式の売買単位は 1 株から 100 株に変更されます。

5. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記 2. の「株式の分割の概要」及び 4. の「単元株制度の採用」に伴い、会社法第 184 条第 2 項並びに第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 22 年 11 月 15 日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ① 株式の分割割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 5 条を変更いたします。
- ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 6 条を新設いたします。

③ 現行定款第6条以下の条数を各1条繰り下げいたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部分が変更箇所となります。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>32,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000</u> 株とする。
〔新設〕	(単元株式数) 第6条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
第6条～第45条 (条文省略)	第7条～第46条 (現行どおり)

(3) 日程

効力発生日 平成22年11月15日(月曜日)

以上

<ご参考>

新株予約権(ストックオプション)行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を、平成22年11月15日以後、次のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権(平成18年3月30日 定時株主総会決議)	57,300円	573円
第5回新株予約権(平成19年3月29日 定時株主総会決議)	52,055円	521円
第6回新株予約権(平成19年3月29日 定時株主総会決議)	52,055円	521円
第7回新株予約権(平成20年3月28日 定時株主総会決議)	58,798円	588円
第8回新株予約権(平成21年1月28日 臨時株主総会決議)	13,334円	134円
第9回新株予約権(平成21年1月28日 臨時株主総会決議)	31,727円	318円
第10回新株予約権(平成21年3月27日 定時株主総会決議)	68,600円	686円

(注) 新株予約権の調整後行使価額は、新株予約権の目的たる普通株式の1株当たりの払込価額(権利行使価額)であります。